

2.有機加工食品の生産行程管理者

		区分	説明	金額（税別）	単位	金額（税込）
1	基礎費用	事務手数料		20,000	円/件	22,000
2	加算項目	商品数加算		1,000	円/品目	1,100
3		有機売上加算		右表参照		
4		グループ認証 構成員数加算	同一規程（※1） 個別規程（※1）	10,000 15,000	円/人 円/人	11,000 16,500
5	検査費用	検査料	4時間まで	30,000	円/件	33,000
			超過加算（※2）	4,000	円/時	4,400
	旅費・移動	旅費	実費（※3）			
移動時間加算（※4）		1,200	円/時	1,320		
6	割引項目	データ割引	電子メール等による申請	△1,000	円/件	△1,100
		農産飼料・加工飼料同時割引		△50%	/件	△50%
		農産物・加工食品同時割引(※5)		△50%(5以外)	/件	△50%(5以外)
		農場内加工同時割引(※5)		△50%	/件	△50%
		NOP同時割引	NOP当時申請	△55,000	/件	△60,500

3 有機売上による加算

有機売上	金額（税別）	金額（税込）
～100万円	35,000	38,500
～500万円	40,000	44,000
～1,000万円	50,000	55,000
～2,000万円	60,000	66,000
～4,000万円	80,000	88,000
～6,000万円	120,000	132,000
～1億円	160,000	176,000
～2億円	220,000	242,000
以降1億円ごとに5,000円（税込5,500円）加算。10億円超は加算なく同額とする。		

(注)

- ※1 ・グループ認証の場合に、2件目から加算対象とし、1構成員の場合は適用しない。
 ・構成員が同一の規程を共有する場合「同一規程」の料金を適用
 ・構成員がそれぞれ独自の規程を作成している場合「個別規程」の料金を適用
- ※2 ・検査が4時間を超えると、超過加算を適用、30分単位で計算する。
 ・2日以上実地検査がかかった場合、2日目以降日当20,000円(税別)を追加
 ・検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
- ※3 ・公共交通機関は実費・自家車両は30円/km+ETCなど（高速道路実費）とする
 ・宿泊（前後泊）については、実費を請求する
- ※4 ・検査の移動時間が1日の往復が6時間を超えた場合、超えた時間につき移動時間加算を適用
 ・検査時の移動のみに要した日があり、その移動に片道5時間以上を必要とした場合、移動日当1万円/日（税別）を加算する場合、上記の往復6時間以上の規程は当日の移動時間について適用する。
- ※5 ・有機農産物と有機加工食品の同時申請で、自らが格付をした原料を主たる原料として有機加工食品を生産する場合、検査料を除き50%減額し、さらに加工の内容が、単なる乾燥・焙煎等の農場内加工に該当する場合は、検査料も含め50%減額する。

(補足)

- A ・有機加工食品の生産行程管理者と有機飼料の生産行程管理者の同時申請の際は品目数を合算し、1件分の料金で請求する
- B ・有機売上は、初年度は計画ベースで自己申告による。
- C ・商品数について、品目数は原則として認証事項一覧に記載される品目数とし、配合レシピ数でカウントする。
 ・同一配合比で内容量の異なるもの、同一品名・同一有機原料で配合比が異なるものは1品目とみなす。
 ・同一配合比で副原料が異なるもの等、バリエーションに相当するものは、認証事項一覧の品目数でまとめられる範囲で品目数をカウントする。
 ・一方、同一有機原料でも加工工程が大きく異なり、認証事項一覧に異なる品目として掲載する場合は別品目数とする。
 ・認証範囲に小分け行為のみを含む場合、異なる小分け工程ごとに1品目とする。
 (例：品目数が複数あっても(緑茶・ハーブティ等)、袋詰め工程で1品目、TB包装工程で1品目扱いとする)

その他、共通項目を参照